

平成31年4月1日付け組織変更について

1 「コンプライアンス推進監」及び「コンプライアンス課」の新設

職員の法令遵守及び倫理観の保持を推進し、職務遂行の公正性の確保と不祥事の再発防止を徹底するため、理事級の「コンプライアンス推進監」を新たに設けるとともに、コンプライアンスに係る取組事項の企画・調整などを行う「コンプライアンス課」を総務部に新設する。

2 庁内コンプライアンス推進体制の整備

水澤副市長を本部長とし、コンプライアンス推進監を統括管理者とする「長岡市コンプライアンス推進本部」を設置し、職員の法令遵守及び倫理観の保持を市全体で推進する。

3 「入札・契約制度改革担当部長」の新設

入札・契約制度の透明性の確保と情報漏えいの根絶のため、総務部に「入札・契約制度改革担当部長」を新設する。

4 入札チェック体制の強化

監査委員による入札監視機能を強化することに伴い、事務局に「入札監視担当班」を設置する。